

獣医学部新設に関するパブコメへの意見内容について

【広域的に獣医師系養成大学の存在しない地域に限定する要件や平成30年度開設に限定する要件は不要ではないか:47件】

	御意見、御感想
1	<p>広域的に獣医師系養成大学等の存在しない地域に限らず、所定の教育水準を達成できるのであればどの地域でも設置できるようにするべきである。そうでないと、既存の獣医師養成大学等は独占・寡占的に学生を募集できるので、質の改善への動機が乏しくなる。</p>
2	<p>(1)先端ライフサイエンス研究や感染症対策など、新たなニーズに対応する獣医学部の設置を規制改革事項に掲げるのであれば、設置可能な地域を広域的に獣医師を養成する大学の存在しない地域に限り、とするのではなく、「ライフサイエンス研究などのプロジェクトが達成可能な産官学の連携体制の構築可能な地域」とすべきでないか。加えて申し上げますと、そもそも獣医師に存在しない地域と総量規制的な限定は国家戦略特区の主旨でないと考えられます。</p> <p>(2)平成30年度開設の期限を何故切るのか。そもそも実現可能な大学が決まっており、形だけの手続きではないか。スケジュールありきでなく、しっかりと、新たなニーズに応えられる大学の具体的な構想をヒアリングし、特区の主旨の実現性により判断すべきであると思慮します。</p> <p>(3)先の医学部新設の場合、パブコメ終了後直ちに設置が東京圏と決定している。その経過はわかりませんが、(1)のとおり、真に国家戦略特区の主旨の実現可能な地域から幅広く公募し、公平性をもって地域を選定すべきと考えます。その事が、規制改革の大きな成果になると考えますがいかがでしょうか。ご検討をお願いします。</p>
3	<p>そもそも、なぜ獣医養成大学の無い地域に設置するのでしょうか。医師のように獣医師も団体が反対していて、これまで出来なかったのでしょうか。私は獣医師ですが、獣医師は、もっと増やすべきと考えます。地域のこだわりは必要ないと思います。</p> <p>特に、新たにライフサイエンス分野の研究者を養成するのであれば、獣医師が医学部や製薬会社や薬学部の研究者とオープンに集うことができる環境こそが大切であり、そういうことが可能な地域に設置すべきではないでしょうか。獣医大学の無い地域の限定はおかしいと思います。それと、30年度開設のこだわりは何でしょうか。ライフサイエンス分野の獣医師養成に何か具体的な育成目標があつての設定でしょうか。時期の設定はおかしいと思います。是非、再考してください。</p>
4	<p>獣医師免許は全国どこでも通用します。獣医大学のない地域の大学を出てもその地域に残るとは限らない。感染症対策は大学でなく行政の役割です。鳥インフル発生から十数年たった今になってなぜ大学のない地域に限定するのか。ライフサイエンス研究ならむしろ既存の獣医大学と連携もあってよいし、医学や薬会社と密接にコンタクトのとれる地域でいいでないか。30年度開設に限定している理由を説明して頂きたい。</p>
5	<p>偶然見つけた告示案を見てますと、とても不自然です。</p> <p>趣旨に「広域的に獣医師を養成する大学の存在しない地域に限り」とあり、北陸地方や四国地方を連想させますが、参考に記載の諮問会議決定事項では「先端ライフサイエンス研究等への対応」となり、逆に、関西のIPS研究(京大)を想定させます。</p> <p>このままだと、ペットの獣医師が儲からなくなるから、獣医大学のある場所での開学は反対という、既得権のある獣医師会などの圧力があるように見えます。獣医師免許は全国共有なので、養成目的(求める機能)に照らせば、医学部や製薬企業も多い関西が適地であると考えます。おそらく普通に、誰が考えてもそうです。</p> <p>それと30年度開設と期限を切るのもとても不自然です。急いでいるにしても、すでに特定大学に対する事前承認があるように思えます。期限よりも設置目的や機能を最優先すべきだと思うのですが、むしろ国として目指す機能に対して、どんな獣医師養成プログラムが出来るのかを複数の大学で、広く国民に対してプロポーザルして、オープンな議論をした方が透明性を確保できて良いと思います。</p> <p>アリバイづくりのための意見募集にならないようにお願いします。</p>

獣医学部新設に関するパブコメへの意見内容について

【広域的に獣医師系養成大学の存在しない地域に限定する要件や平成30年度開設に限定する要件は不要ではないか:47件】

御意見、御感想	
6	<p>これまで四国地域に獣医系大学の新設を構造特区で要請されてきた中で獣医師養成機関の空白地域として必要性を訴えてこられてが、文部科学省の回答は「卒業後取得する獣医師資格は全国どこでも活動可能な国家資格であるため……全国的見地から対応することが適切です、このため、……特区制度を活用して実現することは困難です。」とされてきました。そのため、国家戦略特区の中で全国的見地から検討が行われたと思うのですが、検討内容を教えてください。告示案では広域的に獣医師養成系大学がない地域に限定しており、かつ、平成30年度開設ということまで明記されています。明らかに四国に限定したものになっています。ライフサイエンス研究という新たな分野での獣医師養成という目的が達成されるのでしょうか。達成の見込みがある地域を選定すべきではないですか。全国的見地からどのような内容で検討されたのか教えてください。</p>
7	<ul style="list-style-type: none"> <li>-大学、特に獣医師を養成する大学は全国的な進学とならざるを得ない状況で、県数も高校生数も少ない四国に当該大学がないからと言って優先させる地域とはならないのではないかと。むしろ逆の不公平が発生するのではないかと。</li> <li>-国家戦略特区の効果の発現が早期であるべきことは勿論のことではあるが、平成28年度も残り少ない時期に、大学設置を決定し、公募を行い、平成30年開設とは、新たに獣医学部を設置するための期間があまりにも短か過ぎるのではないかと。それで十分な準備ができるのでしょうか。</li> </ul>
8	<p>関西地方にも獣医師養成機関を設置してほしい。関西は、失われた20年での活気の喪失が、甚だしい。関西学研都市に獣医師養成機関を誘致することでバイオ研究基盤整備を図れると思います。新聞報道によると今治市は、誘致機関への土地の無償提供をすることで決定しているようですが、密室で物事を決めてパブリックコメントをしたふりをするのは、正に国民不在で許せない。誰か閣僚クラスの政治家が今治市に既に決めているように思えてならない。公正な手続を踏んで、獣医師養成機関が不足している関西に誘致してください。</p>
9	<p>ライフサイエンス研究を集めることと、獣医系大学のない地域に学部を新設することはどう結びつくのでしょうか。 むしろ、知が集積する地域に新設すべきではないでしょうか。</p>
10	<p>わが国は少子・高齢化と人口減少が進むことが明らかになっている中、【国家戦略特別区】という国の支援をしてまで、獣医大学を四国に作らなければならぬという公明正大な理由があるのでしょうか？</p>
11	<p>獣医学部の新設が必要かどうかは別として、新設する場合、獣医師の資格を持つ教員を確実に確保できるのか心配です。既存の獣医系大学以外でそうした教員を既に雇用できていることが最低条件かと思えます。 なによりも、先端研究と既存大学のない地域との関連が理解不能です。 単に地域起こしをするために理由付けしているのしか思えません。インターネットの時代とはいえ、先端研究を行うためには、やはり人・施設が集積している地域を選択することを考えていただきたいと思えます。</p>

獣医学部新設に関するパブコメへの意見内容について

【広域的に獣医師系養成大学の存在しない地域に限定する要件や平成30年度開設に限定する要件は不要ではないか:47件】

	御意見、御感想
12	<p>創業に関連した先端ライフサイエンス研究を行う獣医師の養成が目的としているのであれば、共同研究を行う民間研究施設や製薬企業、あるいは医学系・薬学系の大学などと近隣であることが必要なのではないかと。であれば、すでにそういった基盤のある首都圏などの大都市やその近郊となるが、そうすると広域的に獣医系大学が存在しない地域というのはどこか。国際的な共同研究が当然に行われる時代でもあり、共同研究者が近隣にいる必要がないとするなら、益々広域的に存在しない地域に限る必要性がない。獣医学部新設の目的と設置地域の限定の関係性を矛盾なく説明する論拠を明確にされたい。</p>
13	<p>広域的に獣医師を養成する大学の存在しない地域に限るとあるが、「広域的」の範囲が曖昧で恣意的と思われる。ライフサイエンス分野、パンデミック対応等の新たな需要や公務員獣医師の不足が懸念される中で、獣医学関係大学設置数が関東11校に対し関西は5校と地域的に偏在しており、それに配慮しつつ国家戦略特区内に立地するのであれば設立を認めるべきではないか。</p> <p>また、平成30年度の開設に限定されているが、準備期間が非常に短期間となっており、特定の案件に絞り込んだ恣意的な期間設定と思われる。国家戦略特区での早急な実施の必要性は理解できるが、平成30年度だけでなく用地確保や建設に係る標準的な準備期間を考慮して、常識的な開設期間とするべきではないか。</p>
14	<p>国内で何年かごとに鳥インフルエンザが発生している中で、鶏肉を食べて鳥インフルエンザが人へ感染する心配はないようですが、変異して人へ感染する可能性はゼロではないとの報道もあり国民の不安は非常に大きいところです。</p> <p>ペットの動物病院は沢山ありますが、家畜を診療したり、鳥インフルエンザなどの病気から家畜を守ることが専門の獣医師は日本国内で全然足りていないと聞きます。政府としてもっと積極的に獣医師の養成に力を注ぐべきであり、獣医学部のある大学を増やしていくことは賛成です。</p> <p>ただ「広域的に獣医師を養成する大学の存在しない地域に限り」認めるとなっておりますが、空白地域に設置するのも必要でしょうが、既に獣医学部があるエリアに設置した場合には、大学間連携が一層図れ、より良い研究や人材養成ができるので、エリアは限定すべきではないと思えます。</p> <p>また、今回規制緩和がされてから、設置を検討する大学がある場合、「平成30年度に開設」では無理があります。せめて、「平成30年度までに計画を策定」でなければ規制緩和が絵に描いた餅になるのではないのでしょうか。</p>
15	<p>先端ライフサイエンス研究や地域における感染症対策など、新たなニーズに対応する獣医学部の設置とありますが、それならなぜ広域的に獣医系大学が存在しない地域に限定する必要があるのでしょうか。獣医師のニーズは国内全域にあります。大学がどこにあって関係ありません。地域限定するのであれば、創業プロセスに係る先端ライフサイエンス研究ではないでしょうか。創業ならそういう研究を担う製薬企業や医科大学が近くに多くある地域に限定すべきものです。なにもないところに作ってどのような連携ができるのでしょうか。いずれにせよ設置年度まで明記するのはどこかに決め打ちであり、特区の規制緩和の趣旨に全く反するものです。</p>

獣医学部新設に関するパブコメへの意見内容について

【広域的に獣医師系養成大学の存在しない地域に限定する要件や平成30年度開設に限定する要件は不要ではないか:47件】

	御意見、御感想
16	<p>国家戦略特区による獣医学部の新設は、以下の点から適当ではないと感じます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・獣医師総数は不足しておらず、地域や職域の偏在は、四国に大学を新設したことで解決されるものではない。</li> <li>・アジア地域を含む国際的視野で活躍できる獣医師の育成は、すでに16大学で取り組んでおり、大学の開設における条件には当てはまらない。</li> <li>・国際水準の獣医学教育の構築に向けた取り組みは、すでに16大学で改革に着手しており、大学の開設における条件には当てはまらない。</li> </ul>
17	<p>以下の理由から「特区案」に反対である。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 獣医師は、医師等の他の高度専門職と同様に全国的見地から大学全体の課題として対処が適切で、特定の地域の狭義事案で新設の加不を判断すべきでない。</li> <li>2 日本は諸外国に比べ面積的に狭く、交通も発達し辺境な地域は無いと考える。現在の大学は、全国各地域から学生を受け入れており「案」のような理由付けは意味を成さない。</li> <li>3 現在の獣医大学は、国際水準規模の教育が確保されている状況では無いと聞く。獣医学部新設により、現在の教育水準の維持も達成困難になり、全体的に低下してしまう。獣医学部新設よりも、既存大学の強化のために予算や人材を振り向けるべきと考える。</li> <li>4 産業動物及び公衆衛生部門における獣医師確保が困難な地域があると聞くが、全国的に処遇が低く魅力がない職として敬遠されていると考える。国や地方自治体が率先して、待遇改善し魅力的な職に改善して対処すべきである。特に産業動物臨床獣医師の確保が困難な地域の場合は、地域の獣医師会の協力を得て公的部門で診療施設の設置も視野に対策を行うべきで、獣医学部新設しても魅力のない職に人材は集まらないと考える。</li> </ol>
18	<p>先端ライフサイエンスの研究を行うのであれば医学分野の最先端大学や試験研究機関、創薬関連企業等が集積した地域にこそ認可すべきだと思います。</p> <p>平成30年度に開設としていますが、すでに水面下で計画が進んでいるとしか考えられません。</p> <p>今後の獣医学分野での世界に通用する展開を考えれば、単に獣医学部の無い地域に既存と同様の物を作っても限界があります。</p>
19	<p>確かに四国には獣医師を要請する教育機関がないのは事実ではある。しかし、獣医学部への入学者は地域限定ではなく、国立・私立とも全国区であり、四国は近隣に大阪府大や山口大、鹿児島大、宮崎大など獣医学部のある国公立大学があることから、特別区に指定する必要に疑問を感じます。また、教育は一朝一夕にできるものではなく、質の高い獣医師の育成が新設大学では期待できないと考えられる。既設の大学に獣医学部を開設するなら未だしも、新設の獣医師育成大学は必要を感じない。</p>
20	<p>本年9月21日の今治市分科会での山本大臣のご発言では「獣医師養成系大学・学部の新設については、昨年6月30日に閣議決定された日本再興戦略改定2015において既存の大学・学部では対応困難な場合などの要件を前提に検討を行うこととされているところであり、」とありますが、まさに、この閣議決定された要件のクリアを新設の要件とすべきところ、なぜ、「広域的に獣医系大学が存在しない地域に限定」とか「平成30年度に開設する」とかのしぼりがあるのでしょうか。本来の目的を条件にすべきではないでしょうか。こうした限定的にすることで規制緩和の目的は達成できるのでしょうか。</p>

獣医学部新設に関するパブコメへの意見内容について

【広域的に獣医師系養成大学の存在しない地域に限定する要件や平成30年度開設に限定する要件は不要ではないか：47件】

御意見、御感想	
21	先端ライフサイエンスの研究を行うのに「地域限定」とする必要はないのではないかな。
22	<p>私は牛が好きで、獣医師になりたかったのですが、学力が足らずに断念しました。しかし、牛にどうしても関わりたくて、約20年前に繁殖牛を1頭購入し、現在3頭の繁殖牛を飼養しています。少頭数でも長年飼っていると死産、出生直後死、下痢、肺炎などどうしても事故が発生します。かかりつけの獣医師さんはいるのですが、地域に開業獣医師さんが一人しかおらず、緊急に来てほしいのに都合で来ていただけないこともあります。診療が間に合わず死産等になると、経営には致命的です。</p> <p>には獣医師が足りません。ぜひとも獣医師を育てる獣医学部設置の規制緩和をお願いします。獣医師の質が落ちることが心配なのであれば、資格試験のレベルを下げなければよいのです。でせっかく獣医師になりたい人がいても、私のように入り口で諦めてしまう人を一人でも少なくしにもしっかりした家畜の診療体制ができるようよろしくお願いします。</p>
23	<p>これまで獣医系大学に係る国家戦略特区の方針により全国的見地からの検討がなされてきたが、告示案では広域的に獣医師を養成する大学の存在しない地域に限るとされ、また平成30年度開設が明記されている。この内容は日本再興戦略2015で示された4要件をクリアしていない。ライフサイエンス研究という新たな獣医系大学の実現には、既存大学との距離により地域を限定する根拠はなく、むしろ先進の試験研究機関や創薬関連企業等が少ない地域では困難である。加えて平成30年開設の限定は最初から特定の大学の想定がなければ困難ではないか。全国的見地からの検討経過と平成30年開設とされた理由を教えてください。</p>
24	<p>日経新聞(12月18日)で京産大の獣医学部新設構想が掲載されていました。医師だけではなく、幅広く獣医師もこういう分野に進出することが重要であり、大変心強く感じました。関西には、製薬会社が多く、連携がしやすい地域です。大阪府立大学に獣医学部がありますが、十分ではないと考えます。特区要件が京産大の構想の阻害要因にならないようにし、製薬業界がひしめく関西で新薬に拘わる獣医師養成が実現できるような制度にしていきたい。</p>
25	<p>すでに大学の設置場所は、一つだけと決まっている案文にしかみえない。なぜ広域的に存在しない地域なのですか？獣医師は全国区であり、場所は関係ありません。関東にはどれだけの獣医大学がありますか。でもなにも不都合は生じていません。ラインサイエンス研究とあいながらとにかく一つ作れば実績になるくらいで、中身は既存の大学とかわらないのでしょうか。感染症にかかる防疫は国と都道府県がやるべきもので大学にはできません。ライフサイエンス研究であれば医科大学や製薬企業等が多くある基盤がしっかりできている関東、関西に設置してこそ新たな大学設置の価値があります。獣医大学そのものの規制をなくすべきです。</p>

獣医学部新設に関するパブコメへの意見内容について

【広域的に獣医師系養成大学の存在しない地域に限定する要件や平成30年度開設に限定する要件は不要ではないか:47件】

御意見、御感想	
26	京都在住の府民として一言意見を言いたいと思います。関西には大阪府立大学に獣医学部がありますが、新薬開発における獣医ニーズは高まっているときいており、また京都の北部地域の振興には京産大の獣医学部新設が大きな効果があると思います。詳細な設置基準はわかりませんが、是非設置できるよう検討してほしいと要望します。
27	新薬開発などヒトに関わる先端分野を担う獣医学部の新設は有益である。京都産業大学で新設構想がある旨新聞報道がされていたが、大阪道修町があるように歴史的にも薬との関わりが強い関西で研究機能が強化されることは望ましいことであり、この実現に向けて「広域的に獣医師を養成する大学の存在しない地域」や「30年度設置」に限定しないようにしていただきたい。
28	広域的とはどの範囲なのか教えてください。 また、獣医師は設置場所に関係なく、資格は全国共通であり、関東にはたくさんの獣医大学があり、特段の支障はないのに、あえて地域を限定しなければならない理由を教えてください。 また、30年度開設の意図は何なのか教えてください。 内閣府における設置の趣旨を踏まえて新設をめざすところが手をあげ、それを審査して決定すればよいだけで、開設年度は関係ないのではないですか。最初から政治の力で大学を作りたいところを無理矢理特区制度を活用して設置するだけで、ライフサイエンス研究などと並べているだけで、小動物獣医師をさらに増やす結果になるだけです。
29	先端ライフサイエンス研究を進めるに当たっては、人との関わりが強くなって来ると思います。そうした中で、高度な研究を進めるためには、関連の大学、企業等が集積した地域に設立することが、より機能を発揮でき、新しい職域として、その関連大学、企業等への就職も増えると考えますが、いかがでしょうか。
30	自治体獣医師が不足している現況や、さらに一部では本庁から職員を派遣している現状を把握しています。こういった状況から、四国職員が、新設を希望する声が挙がるのは当然と考えますが、獣医養成機関が無いのは四国だけではありません。都道府県獣医師が不足している一番の要因としては、私大6年に必要な学費と、職員の給与の格差にあります。学生も待遇の低さを早い段階で認識しています。これを改善しない限り、不足している自治体に獣医師を充足することは難しく、企業や小動物臨床に流れてしまうことが明白です。家計大の掲げるプランでは、具体的な方策が見えてきません。獣医師の水準を維持するためには、近隣の学生を集めるという安易な方針は許容できません。都道府県職員は、公衆衛生等を担う重要な職務であるはずですが、このような地域では、獣医師免許をもってさえいれば試験をパスできてしまうような現況があり、獣医師のさらなる低下を招きます。新設を止められないのであれば、自治医科大のように優秀な学生を他県からも集め、学費を貸与し卒業後は指定施設等で一定期間勤務することで、学費の返済を一部～全額免除されるような養成機関を目指すべきです。
31	地方自治体、民間企業、大学などが一体となり、地域全体で計画している地域があれば、あえて獣医師を養成する大学が存在しない地域に限定する必要はないと思われます。 獣医系大学には、地元からよりも全国から学生が集まっていること、獣医師免許が国家資格であることを鑑みても、獣医系大学が存在しない地域にこだわる理由はないと考えられます。

獣医学部新設に関するパブコメへの意見内容について

【広域的に獣医師系養成大学の存在しない地域に限定する要件や平成30年度開設に限定する要件は不要ではないか：47件】

	御意見、御感想
32	<p>先端ライフサイエンス研究の推進を目的に掲げながら、30年度開設や広域的に該当大学が存在しない地域などを条件にしており、意図的であることや出来レースのような感があり、腑に落ちない。先端ライフサイエンス研究の推進というなら、それにふさわしい多くの国民が納得する特例措置(特例条件)でなければならないと考える。</p>
33	<p>平成30年度開設が条件となっているが、文部科学省との調整機関を考えるとパブリックコメントが発表された時点で教員の確保など周到な準備を完了していないと事実上困難である。その条件を外すべきである。</p>
34	<p>「先端ライフサイエンス研究や感染症対策」とのニーズに対して獣医大学を新設するなら、設置場所を限定する必要性に疑問を感じます。むしろ、大学が自治体や企業と協力できる環境にあるのかどうか、いかにニーズに応えられるのかに重点を置くべきと思います。</p>
35	<p>私は地元から遠く離れた大学に入りましたが、今は地元にもどり、獣医師として働いております。周りの獣医師も大学のあった地域以外で働いている方が多いです。そのため「広域的に獣医師系養成大学等の存在しない地域に限り獣医学部の新設を可能とする」となる意味がわかりません。どこに大学があろうが、結局獣医師になったら働きたい土地で働きます。</p> <p>また、獣医師先端ライフサイエンス研究や地域における感染症対策など、新たなニーズに対応する獣医学部の設置ということであれば、所在地は医科大学、薬科大学、製薬企業等と連携がとりやすい土地や、国際的ネットワークを構築されている教職員の確保が必要だと思えます。「広域的に獣医師系養成大学等の存在しない地域～」よりそちらをきちんとしておかないと、単に獣医師免許を取得するだけの大学になってしまうのではないのでしょうか。</p>
36	<p>「人獣共通伝染病を始め(中略)獣医師が新たにに取り組むべき分野における具体的需要に対応するため…」という目的を達成するため獣医学部の新設を可能とするのであれば、先端ライフサイエンス研究の実績がある企業、研究、教育機関が多数存在し、これらと連携した質の高い獣医学教育、人材育成、研究活動が可能な地域でこそ行われるべきであり、はじめに「広域的に獣医師系養成大学等の存在しない地域」ありき、いわんや地域おこしの発想で獣医学部の新設を行うべきではないと考えます。</p>
37	<p>経済振興を目的とした特区がなぜ、国家資格の専門職を養成する教育機関の設立なるのが分からない。</p> <p>少子高齢化に伴い、家畜、酪農家の高齢化に伴い規模の縮小、廃業などによって現在以上に獣医師が不足することは考えられない。また、18才人口の減少により大学に入学する人が減っていくのにこれ以上大学を増やすことが、果たして経済振興に効果があるのか疑問である。将来、薬剤師、歯科医師も過剰になってくる現状では獣医師も同じことになるのではないかと危惧している。</p> <p>また、なぜ今治なのか。獣医・畜産系の大学がない県は他にもある。たとえば、沖縄県にはないため文科省・農水省が主体となって取り組むのであれば考える余地がある。</p>

獣医学部新設に関するパブコメへの意見内容について

【広域的に獣医師系養成大学の存在しない地域に限定する要件や平成30年度開設に限定する要件は不要ではないか:47件】

	御意見、御感想
38	<p>鳥インフルエンザが全国各地で散見される今、今回のパブコメを目にしましたのでご意見いたします。</p> <p>昨今においては新たな動物・家畜等を通した感染症が国民不安の一つとなっています。そんな中、獣医学部の設置を特例的にでも進めようとする姿勢は大いに評価できると考えます。しかし内容的には、地域や大学を開設する年度が限定されており、果たしてこの条件において広く取り組もうとする学校法人があるのかと心配されます。</p> <p>既に想定されるまたは既定路線とされている特定の大学がどこかにありその大学のために今回の特例が行われようとしているようにも感じ取れますがいかがでしょうか。</p> <p>今回の素晴らしい特例が広く多くの大学開設へととなりますことを切に願うものであります。</p>
39	<p>○「広域的に大学の存在しない地域」や「平成30年度に開設」などは、獣医系大学が存在しない四国を念頭にしていると考えられるが、獣医師業務は獣医療以外の公衆衛生、感染症対策、微生物研究など広範囲に及んでおり全国区が活躍の場であり地域性を問う必要はないと考えられる。</p> <p>○先端ライフサイエンスの研究を効果的に行うのであれば試験研究機関や創薬関連企業等が集積した地域に認可すべきであり、自治体や企業・大学などが一体となり、地域全体で計画している地域に認めることが適当と考える。</p>
40	<p>学校や学部の新設に際して、認可条件を満たせば認可するのではないのでしょうか。認可条件に地域限定などの考え方をいれるのであればそもそも告示の手続きではおかしいのではないのでしょうか。</p>
41	<p>産業動物診療獣医師不足や公務員獣医師の確保問題は、国の獣医師の需給政策上の失策と言わざるを得ない。</p> <p>日本における医師不足も同様であり、これを繰り返してはならない。</p> <p>創薬プロセスにおける多様な実験動物を用いた先端ライフサイエンス研究の推進や地域での感染症対策など、獣医師が新たに取り組むべき分野における具体的需要に対応していく必要がある。</p> <p>本来、国が対応すべき問題であるが、国家戦略特区として、民間活力を活かした提案に対しては、積極的に認めていくべきである。</p> <p>また、内閣府は、それを実現するために何をすればよいか議論し、例えば、動物診療獣医師希望の偏りに対しては、産業動物診療獣医師や公務員獣医師の確保のため、誘導方策をアドバイスするなど実現のための調整機能を発揮すべきである。</p> <p>なお、「広域的に獣医師を養成する大学の存在しない地域に限る」とあるが、大学の立地場所自体が教育の機会を損い、獣医師需給政策上の課題とは考えにくいので、大学が存在しない地域に限定する意味はないと考える。</p> <p>各提案に対しては、本質を見極め、将来の獣医師の需給見込みや誘導施策等により、実現を前提に判断すべきである。</p>
42	<p>今回の措置は、「獣医師が新たに取り組む具体的な需要に取り組む」ための需要に対応するためとされているが、「広域的に獣医師を要請する大学の存在しない地域に限り」とは、どのような範囲を想定するのか、また、獣医師の養成する地域を限定的に取り組む必要性(考え方)を示してください。</p> <p>また、「平成30年度に開設」することを条件とされており、現時点で未着手の地域について、大学の立地(用地確保・整備)、学生募集・開設までわずか1年で到達するのは現実的ではないと想定されますが、その考え方を示してください。</p> <p>また、その条件の緩和などの可能性について現時点での考え方を示してください。</p>

獣医学部新設に関するパブコメへの意見内容について

【広域的に獣医師系養成大学の存在しない地域に限定する要件や平成30年度開設に限定する要件は不要ではないか:47件】

	御意見、御感想
43	<p>近年の国内外の公衆衛生やライフサイエンスにおける獣医師の役割は大きくなっている。我が国においても、そのような「獣医師」育成の重要性が高まっている。また、内閣府が進める地域創生の観点からも、地方で畜産振興へ寄与する獣医師の養成が求められる。そこで、各自治体のニーズにあった規制緩和が求められる。特に、大都市圏周辺で必要性を感じている自治体もあり、十分に考慮する必要がある。また、今回の案では設立期限を平成30年度に限定することの根拠が不明瞭である。学部設置の準備期間としては、あまりに短すぎ、性急過ぎる。地域社会での必要性や大学における設置基準等を考慮し、もっと、しっかりと吟味する必要がある。</p>
44	<p>先端ライフサイエンス研究や地域における感染症対策などに対応する獣医学部の設置は、とても重要な案件だと考えます。 このようなニーズに対応する獣医学部の設置には、十分な準備や検討が必要です。 今回は、平成30年度に開設する大学についての規制緩和とのことですが、準備期間として十分といえるでしょうか？ これらのニーズに対応する獣医師を養成できる学部の設置を必要とする特区において、平成30年度以降、獣医学部開設の計画がなされている場合も、その設置を妨げないよう切にお願いしたいと思います。</p>
45	<p>人獣共通感染症の国際防疫ネットワークの構築、iPSなどの再生医療技術およびそれら技術を応用した創薬の推進といったわが国の新しい課題に対応するための獣医学教育については、既存の獣医大学では十分に行われているとは言えないと思います。したがって、このような目標を達成するためには、既存の獣医学教育の枠組みにとらわれない、これら課題の対応に特化した新しい獣医大学の設置が必要不可欠であると思います。認可条件として平成30年度の開設としていますが、残りわずか2年で、このような獣医大学を設置しようとするのは拙速であり、新たな獣医学教育について議論し、それを構築していく十分な期間を設ける必要があるように思います。設立年度の限定を撤廃し、国際防疫および再生医療を中心としたライフサイエンス分野に特化した教育プランをもつ大学に限って設立の門戸が開かれるよう、修正する必要があると思います。</p>
46	<p>単に獣医師を増やすことにも、また大学関係者および獣医師会による一方的な反対意見にも賛成できません。 現在、四国には動物病院を併設する大学がなく、九州に2大学、中国地方に2大学、東京都は都道府県のみで2大学ある状況です。九州・中国地方の各大学に地場産業としての畜産を支える目的があるのであれば、四国地方にも大学病院は必要である考えますが、本邦における獣医師の総数を増やす必要があるかは根拠に欠くと思います。 本来であれば、関東近辺に大学が多すぎる上に、都市部であるため十分な大動物診療の実習がつかない・畜産への興味が持てないことが大きな要因だと思いますが、関東の私立大学に移転してもらうのは現実的に不可能だと思われるので、国立大学の再編をするべきだと思います。</p>
47	<p>本改正に賛成である。 しかし、不要な場合にも許可する様な事は避けていただきたいとは考える。 学校ごとではなく地域ごとに許可を行うのであれば、あまり望ましいとは思わない(地域ごとの場合でも文部科学省が状況を鑑みて個別の認可を行うのであればよいのであるが。)</p>